

## デジタル社会を生きる力を育む

副校長 小幡 聖

AIの劇的な進歩により、今後は、「デジタルを自律的に利活用してさまざまな相手とコミュニケーションを行い、多様な社会活動に参画し、よりよいデジタル社会を形成することが重要だ。」と言われていています。本校で10月に実施した5年生の情報安全教室においても、講師の先生から「今後は便利なツールをどのように活用していくかが大切である。」というお話がありました。学校でも、学習においてChromebookを活用するなどデジタルツールは必要不可欠な存在となりつつあります。このことから、今の子供たちには、自ら判断してデジタル社会を安全に行動できる能力を育成する「デジタル・シティズンシップ教育」が必要です。

さて、「デジタル・シティズンシップ教育」とは何か、簡単にまとめると、デジタルツールを用いて社会に参加するための知識や能力が「デジタル・シティズンシップ」であり、それを学ぶのが「デジタル・シティズンシップ教育」です。この「デジタル・シティズンシップ教育」について、生まれながら当たり前に生活の中にデジタルが存在する現代の子供たちにとって、小学校の発達段階においては、以下の要素を理解し実践することが重要だと考えます。

- 1 **情報発信の責任**：他者への影響を考え、人権や知的財産権を尊重しながら情報を発信すること。
- 2 **情報の正確性と安全性**：正しい情報を選別し、犯罪被害を含む危険を回避するために情報を安全に利用すること。
- 3 **デジタルデバイスの適切な使用**：コンピュータやスマートフォンの健康への影響を理解し、適切に利用すること。

学校では、特別の教科 道徳や特別活動、学級活動の学習と並行してICTリテラシーや情報モラルの学習を進めてまいります。少し前までは、デジタルツールを活用することで「怖い思いをすることもある」など、どちらかというとなりの側面を伝えることが多くありましたが、これからは、正しく活用するためにはどのようなことが大切なのかということ、児童が対話を通して学習していきます。

「デジタル・シティズンシップ教育」は学校だけでできることではありません。地域や家庭などの協力が不可欠です。各家庭でも児童がスマートフォンやゲーム機などのデジタルツールを少なからず利用していると思います。11月に実施の第4回コミュニティ・スクール委員会では、デジタルに精通している委員から、「小学校の発達段階では、本を読む、鉛筆でノートに丁寧に字を書く、観察したものを絵に描くことなど、どちらか一方ではなくアナログとデジタルのバランスを程よくとりながら活用していくことが大切である。」とのご助言をいただきました。この程よいバランスをとるために重要なことは「物を与えているのは私たち大人であり、子供たちにとっての環境をつくる大きな要因の一つは私たち大人の責任である。」と認識することです。12月末から始まる冬季休業日は、未来のデジタル社会を想像しながら、家族で過ごす時間を活用して「デジタル・シティズンシップ」について子供と話し合い、共に考える機会をもっといただければ幸いです。



国民のデジタルリテラシー向上事業（活用教材）



GIGA スクール時代のテクノロジーとメディア

※参考資料（文部科学省「安心安全な利活用とデジタル・シティズンシップ教育」より）

### < お願い・お知らせ >

- 第3回コミュニティ・スクール委員会（学校運営協議会）の議事録は、四小HPに掲載しています。第3回では、運動会や学校評価（教員・児童）中間報告、地域学校協働活動についてご意見をいただきました。
- 学習発表会（舞台部門）は、皆様のご協力のおかげをもちまして、無事に開催することができました。また、温かいご感想や貴重なご意見をいただきましたこと、感謝申し上げます。

### ○令和5年度学校評価保護者アンケートについて

本校では、教育活動の取組状況を評価・分析し、改善、充実を図るため、保護者による学校評価を実施しています。後日スクールメールにてGoogleフォームによるアンケートのURLを送信いたしますので、そこからアクセスしお子様ごとにご回答ください。ご協力をお願いします。（期間12月11日～12月22日）

### ○公益社団法人日本一輪車協会様から、10台の一輪車が本校に寄贈されました。

- ボランティア委員会によるユニセフ募金に57,628円の寄付金が集まりました。ご協力ありがとうございました。

### < 職員に関するお知らせ >

本校の用務主事が、11月末より3か月間病気休暇を取ることになりました。ご理解とご協力をお願いします。



## 12月 学校行事・下校予定時刻

\* ( ) …該当する学年

\*予定を変更する場合は、メールなどで連絡させていただきます。

日	曜	朝の時間	学校行事	楽しい四	図書	
1	金	学習・外2・4・5年	市連合音楽会(5)	校庭		
2	土		週休日			
3	日		週休日			
4	月	朝会	安全指導 委員会⑧	室内 4~6年		
5	火	読書	PTA資源回収	校庭	活動日	
6	水	短縄集会	短縄週間始	室内 1年のみ		
7	木	短縄	煙体験(5)	校庭		
8	金	短縄		校庭		
9	土		週休日			
10	日		週休日			
11	月	短縄	クラブ⑩	室内 4~6年		
12	火	短縄	ひだまり体験	校庭	活動日	
13	水	短縄集会	短縄週間終 ひだまり体験	室内 2年のみ		
14	木	学習・外1・3・6年		校庭		
15	金	学習・外2・4・5年	避難訓練⑦ ひだまり指導終	校庭		
16	土		週休日			
17	日		週休日			
18	月	朝会	美化週間始 1年生以外5時間授業	室内 3~6年		
19	火	読書		校庭	活動日	
20	水	なかよしタイム	4時間授業	室内		
21	木	学習・外1・3・6年	給食終 美化週間終 起震車体験(6)	校庭		
22	金		短縮時程	校庭		
23	土		週休日			
24	日		週休日			
25	月		短縮時程 終業式			
26	火		冬季休業日始			
27	水					
28	木		御用納め			
29	金	閉庁日				
30	土					
31	日					
1/1	月					
2	火					
3	水					
4	木					
5	金					
6	土		週休日			
7	日		週休日			
8	月		成人の日 冬季休業日終			
9	火		短縮時程 始業式 ひだまり体験	未定		
10	水	朝学習	給食始 ひだまり体験	未定		
11	木	学習・外1・3・6年	安全指導 ひだまり体験	未定		
12	金	学習・外2・4・5年	計測(2) ひだまり指導始	未定		

\*予定が変更になる場合は、メールなどで連絡させていただきます。

\*本校の登校時刻は8:15~8:20となっております。見守りして下さっている方もいらっしゃいますので時間を守って登校させてください。

\*手袋の用意や上履きの確認についてご協力ありがとうございました。今後も児童が落ち着いた学校生活を送れるよう指導を行ってまいります。

\*教室は感染症対策のため常時換気をしています。寒さ対策として暖かい服装や、脱いだり着たりできる服を持たせてください。

\*放課後の指導等で、お知らせしている下校時刻が多少前後する場合があります。ご了承ください。

\*12月29日(金)~1月3日(水)は閉庁日となり、校内に立ち入ることはできません。